

質問 テーマ

墨田区手話言語および障害者の 意思疎通に関する条例(3月19日制定)

手話や様々なコミュニケーション手段が利用しやすい環境と、障害のある人とない人がお互いを尊重し合いながら共生する地域の実現を目指すことを目的として制定されました。

本会議 一般質問

手話に触れたり学習する 機会の充実を求めました



条例制定後は、さらに日常的に、多くの区民が、手話を知ることができ、手話表現に触れることができる仕組みづくりが求められます。ろう者を知る事は、見た目にはわからない障がいをお持ちの方への、理解を深める事につながるため、条例制定を機に、区民全体、児童・生徒に対して、取り組みを強めていくことを、区長・教育長に求めました。

質問の 背景

平成21年の学習指導要領改訂以降、今でこそ、日本のろう教育は、手話中心となっていますが、つい20年前まで、ろう学校で手話を使うことは禁止されていました。当時は口で話す訓練をする「口話教育」が、ろう教育の中で重要視されていたからです。「聞こえないのに、声を出す」ことを求められ、つらい思いをされた方も多くいらっしゃったと伺います。このたびの条例で、手話などの非音声言語が、音声言語と同様に「言語」と定義づけられる事になりました。このことは、ろう者苦難の歴史を顧みれば、大変大きな意味があります。それだけに、この条例を実効性のあるものにしていかなくては、と意を強くし、本会議で質問しました。

1年間ボランティアセンターで勉強した手話を、冒頭と結びで披露しました。本会議場にろう者の皆さんが傍聴に来て下さり、傍聴席に手話通訳者が入りました。本会議場での手話、傍聴席で手話通訳ともに、**墨田区議会70余年史上初**となりました。

質問 テーマ

訪日外国人増加への対応

東京都の訪都旅行者数等実態調査結果によれば、平成29年、東京を訪れた外国人旅行者数は過去最多の約1,377万人で、そのうち1,030万人が都内に宿泊しています。スカイツリー等、多くの観光資源を有する墨田区にも、多数の外国人が滞在していることが推測されます。

昨年6月スタートした住宅宿泊事業法における民泊及び旅館業法における簡易宿所等、宿泊施設の増加により、地域の皆様からは、外国人旅行者を見かけることに慣れ、恐怖心が無くなった、という意見と同時に、マナーに関する摩擦を懸念する声が、聞こえます。

本会議 一般質問

文化圏の違いを紹介 「下町滞在ルール」提案



確かに一部に、マナーが悪い方がいることも事実ですが、多くの外国人は、その国の文化に敬意を払いローカルルールを楽しみたいと思っています。

トラブルを未然に防ぐためにも、受け入れる側も、日本ならではの、下町ならではの慣習やマナーへの説明が求められると思います。坂井ユカコは、区民から寄せられた苦情や意見を基に、本区の実情を反映・集約した「下町滞在のしおり」のようなものを、電子データ等で、用意することを提案しました。宿泊施設事業者が予約時、お客様にメールで案内したり、チェックインの時に手渡したり、観光協会や旅行会社を通じて周知出来れば事前情報として役立ちます。今回の提案に限らず、住んでいる人も、海外からの旅行者も、良好な関係を築ける仕組みを検討することを求めました。

坂井ユカコは 全国手話検定5級

